

# グリーン調達基準書

第13版

改訂 2024年 8月 1日  
シチズンマシナリー株式会社

目次	— — — — — — — — —	1
1. はじめに	— — — — — — — — —	2
2. グリーン調達の概要	— — — —	3
2-1 グリーン調達とは		
2-2 シチズンマシナリー(株)の購買方針		
2-2-1 グリーン部品とは		
2-2-2 グリーンお取引先とは		
3. グリーン調達の進め方	— — — —	4
3-1 書類の提出		
3-1-1 お取引先様にお願いする提出書類		
3-1-2 グリーン調達基準書と異なる基準での対応をお願いする場合		
3-1-3 その他		
3-2 更新について		
3-2-1 提出書類内容に変更が生じた場合		
3-2-2 工程、材料等の変更が生じる場合		
3-2-3 手配内容の変更が生じた場合		
3-2-4 法規制などの変更が生じた場合		
3-3 対応窓口		

## 1 はじめに

シチズンマシナリー株式会社では、  
『市民に愛され市民に貢献する』という企業理念を定め、企業活動の一部として透明性を確保した EMS(環境マネジメントシステム)を運用することで、法を遵守し、環境負荷管理の継続的改善を行なっております。

環境配慮には、省エネ、省資源、廃棄物削減、有害化学物質削減はもとより、メーカーとしての本業であります「製品の提供」において環境負荷を最小限にする『環境配慮型製品づくり』が重要であると捉えています。

そのため、調達活動においては、環境管理活動を推進しているお取引先様から環境負荷の少ない製品、部品、原材料などを優先的に購入する「グリーン調達」を実施しております。

お取引先様におかれましても環境配慮の重要性を改めてご理解いただき、グリーン調達活動へのご協力をお願い申し上げます。

シチズンマシナリー株式会社  
代表取締役社長 伊奈 秀雄

## 2 グリーン調達の概要

ここでは、シチズンマシナリー(株)のグリーン調達基準について説明します。

適用範囲は、**製品及び、製品を構成する部品、原材料、梱包材、包装材、付属品等**といたします。

設備及び、事務用品については、この基準書の適用外とします。

### 2-1 グリーン調達とは

調達活動において、環境管理活動を推進しているお取引先様から環境負荷の少ない製品、部品、原材料などを優先的に購入することです。

### 2-2 シチズンマシナリー(株)の購買方針

「グリーン調達基準書」に基づいて「グリーン部品」を「グリーンお取引先」から優先購入いたします。

#### 2-2-1 グリーン部品とは

環境負荷の少ない製品、部品、原材料などです。

具体的には、下記 1)~3)の化学物質管理基準をクリアした製品、部品、原材料となります。

- 1) 化学物質管理基準 ランク 1：含有禁止物質を含んでいない
- 2) 化学物質管理基準 ランク 2：条件付含有禁止物質を含んでいない
- 3) 化学物質管理基準 ランク 3：含有量調査物質の含有量及び、含有部位が明確である  
※化学物質管理基準のランク別説明は「グリーン調達基準書・別冊」に記載しています。  
※ランク 3 の調査は chemSHERPA-AI による情報伝達のみで行っていただきます。詳細は「グリーン調達基準書・別冊」を参照ください。
- 4) 化学物質管理基準 ランク 4：生産工程での使用を禁止する物質

#### 2-2-2 グリーンお取引先とは

環境管理活動に取り組んでいるお取引先様で、下記 1)~4)を実施していただける事を条件とさせていただきます。

- 1) 含有禁止物質、条件付含有禁止物質の不使用を保証  
意図的の有るか否かに関わらず、含有を禁止する物質の不使用(閾値のあるものは閾値未満であれば不使用とみなす)を保証できること。
- 2) 環境管理体制の構築と維持  
外部認証機関による認証取得の有無にかかわらず、環境管理のシステムを持つか、または具体的な取得計画がある。
- 3) 生産工程における有害物質の不使用または、全廃計画がある。  
ここでいう有害物質とは、オゾン層破壊物質および有機塩素系洗浄剤を示し、詳細は『化学物質管理基準 ランク 4(グリーン調達基準書・別冊)』を参照してください。
- 4) 情報開示ができる  
製品に含まれる化学物質の情報開示ができる。

#### —購買方針の確認—

- ・ランク 1 とランク 2 の含有禁止物質を含んでいるものは購入できません。
- ・ランク 3 の基準を満たす購入品を優先的に購入いたします。
- ・2-2-2 の 1)~4)を実施していただけるお取引先様から優先的に購入します。

### 3 グリーン調達を進め方

#### 3-1 書類の提出

##### 3-1-1 : お取引先様に提出をお願いする書類

「グリーン調達基準書・別冊」に従って書類の提出をお願いいたします。

##### 3-1-2 : グリーン調達基準書と異なる基準での対応をお願いする場合

シチズンマシナリー(株)が納入する顧客からの個別の調査要求や、国内外の法規制により、この基準書と異なる基準での対応をお取引先様にお願いする場合がございます。

##### 3-1-3 : その他

- ① 担当部門より、お取引先様のご回答内容に対してご確認させていただく場合があります。
- ② 万が一、工程上の事故等によりランク 1、2 に挙げられた含有禁止物質の混入が疑われる事態が発生した場合は、速やかに弊社グリーン調達窓口へ連絡してください。

#### 3-2 更新について

グリーン調達を確実に円滑に進めるために、1年毎に「グリーン部品」、「グリーンお取引先」の更新をさせていただきます。その際は、シチズンマシナリー(株)のグリーン調達窓口からご案内させていただきます。

尚、更新前に以下の変更が発生した場合は対応をお願いいたします。

##### 3-2-1 提出書類内容に変更が生じた場合

グリーン調達基準書・別冊でご説明する『保証書』提出後、万が一その記載内容が遵守出来ない事態が発生した場合、速やかに弊社グリーン調達窓口にご連絡してください。

##### 3-2-2 工程、材料等の変更が生じる場合

事前にグリーン調達窓口にご連絡をお願いいたします。場合により化学物質含有調査をお願いいたします。

##### 3-2-3 手配内容の変更が生じた場合

新規手配品、設計変更などが生じた場合、グリーン調達窓口から、化学物質含有調査をお願いする事があります。

##### 3-2-4 法規制などの変更が生じた場合

各種保証書や情報伝達シートを再提出していただくことがあります。

### 3-3 対応窓口

「グリーン調達基準書」、「グリーン調達基準書・別冊」に関する書類の提出及び、ご質問は、グリーン調達窓口までお願いいたします。

郵便番号 389-0206

長野県北佐久郡御代田町御代田 4107-6

シチズンマシナリー株式会社 生産本部 生産管理部 生産企画課

グリーン調達窓口 E-mail:[green@cmj.citizen.co.jp](mailto:green@cmj.citizen.co.jp)

TEL 0267-31-6718

FAX 0267-32-5937

本「グリーン調達基準書」、「グリーン調達基準書・別冊」は、以下のシチズンマシナリー(株)のホームページよりダウンロードする事ができます。

HP : <https://cmj.citizen.co.jp/csr/green.html>

以上

グリーン調達基準書

初版発行 2005 年 02 月 25 日

1 版発行 2005 年 03 月 11 日

2 版発行 2005 年 10 月 01 日

3 版発行 2008 年 06 月 04 日

4 版発行 2010 年 03 月 19 日

5 版発行 2011 年 04 月 01 日

6 版発行 2011 年 07 月 01 日

7 版発行 2012 年 09 月 01 日

8 版発行 2014 年 04 月 01 日

9 版発行 2015 年 04 月 01 日

1 0 版発行 2017 年 04 月 01 日

1 1 版発行 2018 年 10 月 15 日

1 2 版発行 2023 年 07 月 11 日

1 3 版発行 2024 年 08 月 01 日

シチズンマシナリー株式会社

〒389-0206

長野県北佐久郡御代田町御代田 4107-6

TEL 0267-32-5900

FAX 0267-32-5903